

## 【別紙3】重要業績指標

### 1 県土保全

#### (1) 津波対策

- 防潮堤等未整備箇所の整備〔津波防災インフラ整備計画〕：  
防潮堤 1.2 km(H30)→ 1.8km (R5 完了)  
水門整備 2 基(H30)→ 3 基(R5 完了) 【農林水産部】【土木部】  
湾口防波堤 0 箇所(H30)→ 1 箇所(R5 完了)
- 防潮堤等未整備箇所の整備〔日本海津波防災インフラ整備計画〕：  
防潮堤 0 km(H30)→ 1.5km (R8 完了)  
河川堤防 0 km(H30)→1.9km (R4 完了)【土木部】
- 陸閘等閉鎖施設の自動化・遠隔操作化・電動化対策〔津波防災インフラ整備計画〕：  
83 基(H30)→98 基 (R5 完了)【農林水産部】【土木部】
- 陸閘等閉鎖施設の自動化・遠隔操作化・電動化対策〔日本海津波防災インフラ整備計画〕：  
0 基(H30)→3 基 (R5 完了)【土木部】
- 防潮扉等閉鎖訓練等の実施：年 1 回以上実施【土木部】
- 防潮堤等の越流、引波対策〔津波防災インフラ整備計画〕：  
8.8 km (H30) → 10.3km (R5)【農林水産部】【土木部】
- 防潮堤等の越流、引波対策〔日本海津波防災インフラ整備計画〕：  
0 km (H30) → 1.9km (R10)【土木部】
- 既存防波堤の沈下対策〔日本海津波防災インフラ整備計画〕：  
0 基 (H30) →4 基 (R10)【農林水産部】  
防潮堤等の沈下対策〔津波防災インフラ整備計画〕：防潮堤 2.4 km(H30)→4.3km (R5)
- 防潮水門の耐震対策〔日本海津波防災インフラ整備計画〕：  
0 基(H30)→1 基 (R3 完了)【土木部】
- 防潮水門の下流への移設〔津波防災インフラ整備計画〕：  
1 基(H30) → 2 基(R2 完了)【土木部】
- 津波遡上のおそれのある河川・港湾施設における避難誘導スピーカーの整備数：  
河川 0 箇所 (H26) → 6 箇所 (H27 完了)  
港湾 0 箇所 (H26) → 2 箇所 (R1 完了)  
湾口防波堤 0 箇所(H30)→ 1 箇所(R5 完了)【土木部】

#### (2) 治水対策

- 県管理河川における改修延長※：1,885km(H30)→1,949km(R7)【土木部】  
※一定規模の降雨を安全に流下させることが可能な改修延長
- 再度災害防止対策：0 地区 (H30) →8 地区 (R3)〔R4 以降は「兵庫県高潮対策 10 箇年計画」による〕【農林水産部】【土木部】
- ため池改修と併せた事前放流施設の整備箇所数：  
278 箇所 (R1) → 708 箇所 (R6)【農林水産部】

- ため池改修事業着手箇所数(暫定改修を除く)：  
1,845 箇所 (R1) → 2,275 箇所 (R6) 【農林水産部】

### (3) 山地防災・土砂災害対策

- 山地災害危険地区の整備着手箇所数：3,520 箇所 (R2) → 3,710 箇所 (R7)  
[※山地災害危険地区の全体箇所数：9,051 箇所 (H30)] 【農林水産部】
- 箇所別土砂災害危険度予測システム構築市町数：  
10 市 4 町 (R6) → 構築市町の拡大を図る 【土木部】
- 土砂災害危険箇所の整備着手箇所数：2,665 箇所 (H30) → 2,981 箇所 (R5)  
[※人家 5 戸以上等の土石流・急傾斜地の危険箇所等：10,153 箇所] 【土木部】
- 災害に強い森づくりの整備実施面積：33,262ha (H30) → 49,800ha (R10) 【農林水産部】

## 2 住宅・都市

### (1) 建築物の耐震化・耐災害性向上

- 住宅・建築物等の耐震化率  
住宅：85.4% (H25) → 90.1% (H30) → 97% (R7 目標)  
多数利用建築物：86.6% (H27) → 91.2% (R2) → 97% (R7 目標) 【まちづくり部】
- 市町立学校耐震化率：99.9% (H31) → 100% (R2) 【教育委員会】
- 私立学校の耐震化率：89% (H29) → 89.6% (R5) 【総務部】  
県立大学の耐震化率：建築物：89% (R1) → 100% (R5) 【総務部】
- 県営住宅の耐震化率：  
94% (R2) → おおむね100% (R12) [ひょうご県営住宅整備・管理計画] 【まちづくり部】
- 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化  
補助制度創設市町数：6 市町 (R16)  
耐震診断実施棟数：11 棟 (R6) 【まちづくり部】
- 南海トラフ地震で震度 6 強以上が想定される地域等に存在する主要鉄道駅の耐震化率：  
89.2% (H26) → 概ね 100% (H29) 【土木部】

### (2) 都市防災対策

- 市街地整備事業等新規実施地区数：12 地区 (R1~R10) 【まちづくり部】
- 地籍調査進捗率：27% (H30) → 33% (R6) 【農林水産部】

### (3) 宅地防災対策

- 大規模盛土造成地マップの公表率 0% (H26) → 100% (H27) 【まちづくり部】

## 3 ライフライン・廃棄物

### (1) ライフラインの機能強化

- 県内再生可能エネルギーの新たな発電量：2 億 kWh/年 (R2~R6) 【環境部】
- 水道の耐震適合管路の延長：184.8km (H30) → 207.3km (R5) 【企業庁】

- 上水道の浄水施設、配水池、基幹管路の耐震化率【土木部】  
浄水施設：54.7%、浄水主要構造物：63.1%、配水池：70.1%、基幹管路：49.0%（R5）  
→ 今後も耐震化を進めていく
- 埋設ガス管（学校施設）の耐震化：R1以降本格実施【教育委員会】
- 自宅備蓄の実施率：67.4%（H29）→74.5%（R5）【危機管理部】
- 全ての流域下水道の処理場・ポンプ場における簡易処理施設(88箇所)の耐震化：  
79箇所（R1）→ 88箇所（R3）【土木部】

## （2）災害廃棄物対策

- 市町との災害廃棄物処理の相互応援に関する協定：全市町と締結済（H17）【環境部】
- 事業者団体との災害時の廃棄物処理に関する応援協定：  
（一社）兵庫県産業資源循環協会（H17）、神戸市安全協力会（H17）、（一社）兵庫県水質保全センター（H18）、（一社）日本建設業連合会関西支部（H24）、兵庫県環境整備事業協同組合（H24）、兵庫県環境事業商工組合（H26）と締結済【環境部】

## 4 保健・医療

- 医療施設の耐震化率：72.2%（R1）→ 100%（R7）【保健医療部】
- 県立病院建物の耐震化率：96.3%（R6）→ 100%（整備終了時）【病院局】
- 自家発電装置や燃料タンクを備え非常用電源を確保している県立病院の割合：  
100%（R6）→ 100%の維持【病院局】
- 3日分程度の自家発電装置用の燃料を備蓄する災害拠点病院の割合：  
100%（R6）→ 100%の維持【病院局】
- 広域搬送拠点臨時医療施設(SCU)の整備：4カ所(三木、神戸、但馬、伊丹)（H26）【保健医療部】
- 救急救命士養成数：1,248名（H30）→ 救急隊の状況を踏まえ養成【危機管理部】
- 二次救急医療機関における兵庫県広域災害・救急医療情報システムの端末設置率：  
100%（H29）→ 100%の維持（R7）【保健医療部】
- DMAT(災害医療派遣チーム)の養成数：66隊（R1）→ 66隊の維持（R7）【保健医療部】
- 感染症法に基づく消毒等事業実施自治体数：10自治体（H30）【保健医療部】
- 予防接種法に基づく予防接種麻疹・風しんワクチンの接種率：毎年95%以上【保健医療部】  
〔参考〕（R5）：第1期 93.7% 第2期 93.4%  
風しんに関する特定感染症予防指針 各期95%以上

## 5 情報・通信

- 市町防災行政無線（同報系）等住民伝達手段の整備市町数：  
40市町（H30）→41市町（R5）【危機管理部】
- 消防救急デジタル無線の整備消防本部数：24消防本部（H30）【危機管理部】
- Jアラートの自動起動装置の整備市町数：41市町（H28）【危機管理部】
- Lアラートの導入：県及び県内全市町導入済〔参考〕（R1）全国100%(都道府県)【危機管理部】
- 消防救急デジタル無線の整備消防本部数：24消防本部（H30）【危機管理部】
- ひょうご防災ネットスマートフォンアプリの登録件数：

(H30 開発 H31 運用開始) → 325 千件 (R6) 【危機管理部】

- 箇所別土砂災害危険度予測システム構築市町数：  
10 市 4 町 (R6) → 構築市町の拡大を図る 【土木部】
- 市町の同報無線子局の設置数：2,702 基(H30)(屋外拡声子局のみ)→ 3,003 基(R6) 【危機管理部】
- 河川情報システムの改修率：0% (H 26) → 100% (R2) 【土木部】

## 6 産業

- 事業所BCP策定率の向上 【危機管理部】 【産業労働部】
- 特定屋外貯蔵タンク(容量1千KL以上)の耐震基準適合率：  
現状 (H30) 100%→ 100%の維持 【危機管理部】
- 2万KL以上の浮き蓋式特定屋外貯蔵タンクの耐震基準適合率：  
現状 (H30) 100%→ 100%の維持 【危機管理部】
- 農地地すべり防止施設の機能診断数：55 箇所 (H30) → 62 箇所 (R2) 【農林水産部】
- 多面的機能支払制度に取り組む農地面積：  
50,997ha (H30) → 56,000ha (R6) 【農林水産部】
- 湛水被害等のリスクを軽減する農地面積：  
890ha(H30) → 890ha(面積の維持) (R6) 【農林水産部】

## 7 交通・物流

- 基幹道路八連携軸の計画延長に対する供用延長の割合：  
82% (H30) → 87% (R10) [ひょうご基幹道路ネットワーク整備基本計画] 【土木部】
- 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化 【再掲】 【まちづくり部】  
補助制度創設市町数：6 市町 (R1)  
耐震診断実施棟数：8 棟 (R1)
- 交通量の多い橋梁や長大橋、跨線橋・跨道橋など、被災した場合に社会的影響の大きい橋梁 (139 橋) の耐震対策済の橋梁数：  
75 橋 (R5) → 148 橋 (R10) → 214 橋 (R15) [ひょうご道路防災推進 10 箇年計画] 【土木部】
- 緊急輸送道路や交通量の多い箇所 (380 箇所) の道路路面の落石・崩壊対策実施済箇所数：  
245 箇所 (R5) → 416 箇所 (R10) → 587 箇所 (R15 完了) [ひょうご道路防災推進 10 箇年計画] 【土木部】
- 地域森林計画の「林道の開設及び拡張に関する計画」林道等の整備：  
開設 6 路線 (R1) → 205 路線 (R6)、拡張 29 路線 (R1) → 216 路線 (R6) 【農林水産部】
- 重要な農道橋・農道トンネルを対象とした点検・診断実施数：  
12 箇所 (R1) → 22 箇所 (R2) 【農林水産部】
- 無電柱化着手延長：  
0 km (H30) → 14 km (R2) → 35 km (R5) → 64 km (R10) [兵庫県無電柱化推進計画] 【土木部】
- 巨大地震等を想定した重要な信号設置交差点 (276 交差点) の整備済箇所数：  
226 交差点 (H31) → 整備を推進 【警察本部】
- 国際拠点港湾・重要港湾における港湾BCPが策定されている港湾の割合：

0% (H26) → 100% (H28) 【土木部】

## 8 行政機能

### (1) 警察の災害対応力

- 警察庁舎の耐震化率：95.0% (H30) → 98.3% (R4) → 100% (R7) 【警察本部】
- 防犯カメラ設置補助箇所数：1,106 箇所 (H26) → 5,565 箇所 (R6) 【県民生活部】

### (2) 消防の災害対応力強化

- 消防団員数：42,152 人(H30)→ 消防団員数全国 1 位の維持【危機管理部】
- 兵庫県消防学校「指揮幹部科」(消防団員対象) 延べ入校者数：  
757 人 (H30) → 1,600 人 (R7) 【危機管理部】
- 消防吏員の「初任科」延べ入校者数：821 人 (H30) → 1,600 人 (R2) 【危機管理部】
- 自主防災組織の組織化：97.5% (全国 1 位) (H30.4.1) → 全国 1 位の継続維持【危機管理部】
- 自主防災組織の訓練等防災活動の件数：12,066 件 (H30) → 12,000 件/年 以上【危機管理部】
- ひょうご防災リーダー講座修了者数：2,786 人 (H30) → 3,870 人 (R7) 【危機管理部】
- ひょうご安全の日推進事業(助成金)：助成件数 200 件程度/年【危機管理部】

### (3) 県行政の災害対応力強化

- 本庁舎・総合庁舎・集合庁舎の耐震化率：84% (R1) → 85% (R6) → 97% (R10) 【総務部】
- 業務継続計画を策定している市町数：35 市町 (H30) → 41 市町 (R2) 【危機管理部】
- 受援計画やマニュアルを策定している市町数：10 市町 (H30) → 41 市町 (R3) 【危機管理部】

## 9 避難支援

- 市町津波対策マニュアル等の策定市町数：18 市町 (R2) 【危機管理部】
- 指定緊急避難場所の指定市町数：39 市町 (R1) → 41 市町 (R2) 【危機管理部】
- 児童の引き渡し訓練を行った小学校の割合：97% (H30) → 100% (R2) 【教育委員会】
- 地域や関係機関等と連携した防災訓練を行った学校 (小中学校) の割合：  
82% (H30) → 100% (R5) 【教育委員会】
- 想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図等の作成・公表数：  
594 河川 (R1) → 680 河川 (R2) 【土木部】
- 津波ハザードマップの策定市町数：16 市町 (H30) → 18 市町 (R2) 【危機管理部】
- 「災害時帰宅支援ステーション」登録店舗数：  
2,558 店舗(R6) (50 店舗 (県内) /年の増を見込む) 【危機管理部】
- 大規模避難施設の耐震化  
補助制度創設市町数：4 市町(R1)  
耐震診断実施棟数：7 棟(R1) 【土木部】
- 避難行動要支援者の個別支援計画の策定市町数：41 市町 (H30 完了) 【危機管理部】
- 災害時要援護者の避難訓練の実施市町数：37 市町 (H30) → 41 市町 (R6) 【危機管理部】
- 要配慮者利用施設の避難確保計画作成率：  
23.5% (H30) → 100% (R3 完了) 【危機管理部】 【保健医療部】 【土木部】 【教育委員会】

## 10 地域の防災力強化

- ひょうご安全の日推進事業(助成金)：助成件数 200 件程度／年【再掲】【危機管理部】
- ひょうご防災リーダー講座修了者数：2,786 人 (H30) → 3,870 人 (R7)【再掲】【危機管理部】
- 自主防災組織の組織化：97.5%(全国 1 位)(H30.4.1)→ 全国 1 位の継続維持【再掲】【危機管理部】
- 自主防災組織の訓練等防災活動の件数：12,066 件(H30)→ 年 12,000 件以上【再掲】【危機管理部】
- 災害救援マニュアルの策定市町数：34 市町 (H26) → 41 市町 (H31)【危機管理部】
- 災害ボランティアコーディネーター養成研修の実施：1 回／年【危機管理部】
- DPAT (こころのケアチーム) の登録チーム数：47 チーム (R1)【福祉部】

## 11 人材育成

- 建設分野での入職・人材育成、研修実施人数：  
実績 68 人 (H30) [建設業若年者入職促進・人材育成事業]【土木部】
- 救急救命士養成数：1,248 名 (H30) → 救急隊の状況を踏まえ養成【危機管理部】
- DMAT(災害医療派遣チーム)の養成数：66 隊 (R1) → 66 隊の維持 (R7)【保健医療部】
- 人と防災未来センターにおける「災害対策専門研修」参加者数：  
9,643 人 (H30) → 11,690 人 (R5)【危機管理部】
- ひょうご安全の日のつどい参加者数：5,100 人 (H30) → 継続実施【危機管理部】
- 人と防災未来センター利用者数：50 万人 (H30) → 50 万人程度／年【危機管理部】
- 防災教育副読本「明日に生きる」を活用して防災教育に取り組む学校の割合(小・中・高)：  
100% (H30) → 100%の維持【教育委員会】
- 国際防災関係機関によるフォーラム等参加者数：8,104 人(H30)→8,000 人程度/年【危機管理部】

## 12 老朽化対策

- 農業集落排水施設で長寿命化の機能診断実施数：100%実施 (R2)【農林水産部】
- 老朽化対策を完了した施設数 [ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画]：  
橋梁：547 箇所 (R5) → 1,012 箇所 (R15)  
トンネル：35 箇所 (R5) → 50 箇所 (R15 完了)  
港湾の係留施設：6 箇所 (H30) → 15 箇所 (R10)【土木部】
- 重要な農道橋・農道トンネルを対象とした点検・診断実施数：  
12 箇所 (R1) → 22 箇所 (R2)【再掲】【農林水産部】
- 農地地すべり防止施設の機能診断済箇所数：  
55 箇所 (H30) → 62 箇所 (R2)【農林水産部】
- 基幹林道等の橋梁、トンネルを対象とした点検・診断実施数：  
580 箇所 (R3) → 720 箇所 (R6)【農林水産部】
- 治山施設等の老朽化対策等実施数：19 箇所 (R2) → 29 箇所 (R7)【農林水産部】
- 老朽化対策を完了した漁港の係留施設数：28 箇所 (R1) → 48 箇所 (R10)【農林水産部】
- 全ての流域下水道の処理場・ポンプ場における簡易処理施設(88 箇所)の耐震化：  
79 箇所 (R1) → 88 箇所 (R3)【再掲】【土木部】

### 13 広域連携・官民連携

- 関東九都県市との防災の取組に関する意見交換会の実施（25年度～）：1回／年【危機管理部】
- 関東九都県市合同防災訓練（実動）への参加（26年度～）：1回／年【危機管理部】  
※九都県市と「災害時の相互応援に関する協定」を締結（25年度）【危機管理部】
- 関西広域連合の構成団体及び連携県が参加する関西広域応援訓練への参加：  
1回／年 → 継続実施【危機管理部】
- 近畿府県合同防災訓練への参加：年1回 → 継続実施【危機管理部】
- 緊急消防援助隊（兵庫県大隊）の登録隊数：224隊(H30)→国次期計画を踏まえ検討【危機管理部】
- 正確な情報の収集、提供に係る体制の強化【全庁】